

第2回新城市産業自治振興協議会

平成28年3月2日（水）午後7時～午後9時
新城市役所本庁舎2階 政策会議室

○加藤宏信副課長 皆さん、こんばんは。

定刻になりましたので、第2回、新城市産業自治振興協議会を開会したいと思います。

開会に際し、協議会長鈴木誠先生から御挨拶をお願いいたします。

○鈴木誠協議会長 皆さん、どうもこんばんは。

私は今日が実質的な第1回目の会議だというふうに理解をしています。前回は新城市で産業施策に関してどのような取り組みをして、どのような成果が生まれて、どのような課題があるのかということをお聞きさせていただいた場だったかなというふうに思っています。そういうことを踏まえながら今日から条例をもとにしたいろいろな作業を一緒にやってみようという、そういう協議の場になるかというふうに思います。

これから具体的にまた話題提供をお互いにし合っていきたいというふうに思いますので、限られた時間の中ではありますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○加藤宏信副課長 ありがとうございます。

これから会を始めるに当たりまして、資料の確認をさせていただきたいのですが、まず、先日送付させていただいた資料は本日お持ちでしょうか。

お持ちでない方はいらっしゃらないですか。ありがとうございます。

さらに今回、お手元の方に産業・立地部各課の取り組みというA3のもので折ってホッチキスで止めてあるものと、第3回新城市産業自治振興協議の次第（案）というもの、それと新城市地域産業総合振興条例第9条第1項の規定に基づく基本計画等の策定について（諮問）というものが机の上に置かせていただいております。

また、事前に送らせていただいております資料NO. 6の第1回の会議録については、市のホームページで公開することとなりますので、1週間後の3月10日までに一度確認

していただいて、修正等が必要な場合はメールで御指摘ください。よろしくお願いいたします。

よろしいですか。よろしくお願い致します。

それでは、ここからはちょっと報告事項となります。今回は第2回になるのですが、第1回で会議を欠席された方もお見えになります。事前に送らせていただいた資料の中に第2回の協議会の次第があるかと思いますが、その裏面に委員の名簿がついております。

私の方から簡単に御紹介させていただきながら、本日、委員の方が2名欠席、1名は少し遅れて来るというお話なので、御紹介をさせていただきたいと思います。

名簿のまず1番目、協議会の会長でもあります愛知大学の地域政策学部鈴木教授になります。

○鈴木誠協議会長 鈴木です。よろしくお願い致します。

○加藤宏信副課長 2番目にあります株式会社PEER佐藤代表取締役ですが、本日は仕事の関係で欠席されると連絡がありました。

続きまして3番目、新城市商工会河合工業部会長です。

○河合恵元委員 河合です。よろしくお願い致します。

○加藤宏信副課長 その次、4番目になります。愛知東農業協同組合竹下総合企画部長になります。

○竹下武重委員 竹下です。よろしくお願い致します。

○加藤宏信副課長 続きまして、新城市金融協会松本会長。三菱東京UFJ新城支店の支店長であります。

○松本吉生委員 松本です。よろしくお願い致します。

○加藤宏信副課長 続きまして、新城労務対策協議会西紋事務局長です。横浜ゴム株式会社にお勤めです。

○西紋賢嗣委員 西紋と申します。よろしく
お願いいたします。

○加藤宏信副課長 続きまして、愛知県労働
者福祉協議会東三河支部梅津副支部長。梅津
さんも横浜ゴムの。

○梅津浩史委員 横浜ゴムの労働組合の支部
長をやっています梅津です。よろしくお願
いします。

○加藤宏信副課長 続きまして、新城市医師
会村松理事。村松理事は診察の都合で少し遅
れてしまうという連絡をいただいております。

続きまして、一誠福祉会特別養護老人ホー
ム麗楽荘青山荘長です。青山荘長の方からは
本日欠席の連絡をいただいております。

続きまして、市民を代表する一般公募です
が、天野委員です。

○天野勇治委員 こんばんは。作手で農業を
やっています。よろしくお願いします。

○加藤宏信副課長 続きまして、同じく一般
公募、石田委員になります。

○石田靖典委員 石田です。よろしくお願
いします。

○加藤宏信副課長 続いて、若者を代表しま
す大石委員です。

○大石奈保委員 大石と申します。よろしく
お願いいたします。

○加藤宏信副課長 女性代表委員、加藤委員
になります。

○加藤弘依委員 加藤弘依と申します。よろ
しくお願いいたします。

○加藤宏信副課長 続きまして、女性代表委
員、澤上委員になります。

○澤上花子委員 澤上です。よろしくお願
いいたします。

○加藤宏信副課長 現在の出席者数は、委員
14名のうち11名、過半数の出席者となり
ました。会議がこれで成立していることを御
報告させていただきます。

それでは、ここからは協議会の運営規則第
3条の規定により、会議の議長は会長が務め

ることになっておりますので、ここからは鈴
木会長、よろしくお願いいたします。

○鈴木誠協議会長 それでは、早速、今から
この協議会を始めてまいりたいと思います。

たくさんの資料がありますので、どれから
というようにいろいろと混乱するかもしれま
せんけれども、そこのところは丁寧に進めて
まいりたいと思います。

協議事項のところを見ていただきますと、
今日は大きく3点用意しています。

1つは「条例制定と産業自治振興協議会に
寄せる期待 協議会の目指すもの」と題して、
この後、私のほうから少し話題提供をさせて
いただくということになっております。

2つ目には意見交換ということで、むしろ
ここが今日のメインということで、ここに御
参集いただいた委員の皆様方にいろいろな期
待を込めてお集まりいただいております。既に
今日は準備して来ていただいたと思いますけ
れども、御発言いただくかというふうに思
います。

そして3つ目としては、第3回目に向けて
行うことということになります。

今ざっと紹介させていただきましたけれど
も、その前に皆さんのお手元のほうにいろい
ろな分厚い資料が届けられました。一体これ
は何なのだろうというふうにかかれた方はま
だいいとして、開くことも見ることもなかつ
たという方もお見えになるかと思えます。私
もその一人なのですけれども、それではまず
いので、せっかく事務局が皆さんに読んでい
ただきたいということで寄せた資料を手短に
皆さんに紹介をさせていただく。実はそのこ
とがこの協議会の仕事ともものすごく関係して
くることになってまいりますので、そのよう
な意味も込めて、まず今日の協議事項の前に
報告事項として皆様方に話題提供を事務局か
らしてもらおうと思えます。

では、川合さんからよろしくお願いします。

○川合副部長 産業政策課の川合です。よろ

しくお願いいたします。

では、座って説明させていただきます。

まず、この「第1次新城市総合計画 基本計画後期」と書いてある冊子がございます。そちらをお手元に御用意いただきたいと思えます。

こちらにつきましては、新城市の市として目指すビジョンとして第1次総合計画というものがつくられています。『第1次新城市総合計画～山の湊しんしろ経営戦略プラン～』という形になっているものでございます。

これが前期・中期・後期というふうに分かれておりまして、そのうちの後期分、平成27年度から平成30年度の4年分というものが、この概要版というふうにしてまとめてあります。

この第1次の総合計画では、将来像を『市民（ひと）がつなぐ 山の湊 創造都市』というふうに、ここの真ん中に書いてあります。これを将来像として持っているものでございます。

中を開いていただきますと、ちょうど2のところの基本構想を推進しますというような内容だとか、市長のマニフェストという部分もございまして、それから人口減少だとか少子高齢化への対応、それから財政的な部分の内容を含めて基本的な考え方というものが書いてあります。

中身を見ていただきますと、今回の産業自治振興協議会の内容という部分は、3ページのまちづくりビジョンというところの（2）自立創造というところに当たる内容になっています。

実際のもので次の5ページのずらずらっと書いてあるところの2の自立創造の2の『活気や賑わいを生み出す「山の湊」をつくる』というところの3番目に、まちに賑わいと働く場が確保されているという、こういう最終成果目標というものが達成される姿という形になっておりまして、その4番目のところ、

一番下になるのですが、「地域産業振興政策を進めます」ということで、今回の地域産業の総合振興条例というものを作って、そこからまず第一歩を始めようということで、この総合計画の中ではそういう位置づけにされているものであります。

ですので、この総合計画の平成27年度からの4年間の中にしっかり組み込まれて、この条例を作るということも予定されておりましたし、振興政策もこれから基本計画を作っていくという部分は、もう既に総合計画の中に入っている内容となります。

第1次総合計画はそういう形で作られているということで御確認をいただきたいと思えます。

それから、次に資料NO. 4とNO. 5、こちらのほうは、NO. 4が新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略、それからNO. 5が人口ビジョンというような形になっております。この戦略を立てるには、まち・ひと・しごと創生法という法律ができたということから、全国の市町村がこれを作るという形で、法律の中で規定されたものであります。

新城市では、この法律に基づいて、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものと、それを形づくるための人口ビジョンが2月に策定されました。

総合戦略の中身を見させていただきますと、第1章のところ、基本的な考え方という形で、新城創生という言葉が使われています。まち・ひと・しごとの総合戦略の中では、やはり人口問題というものが一番大きくウエートをとっているところから作られている内容であります。

将来人口推計を確認しながら、やはり新城の創生というものにつきましては、この下の方に書いてありますとおり、「そして、」というところがありますから、ここを読ませていただきますと、「年齢・性別・障害・国籍等を超えて全ての人がそれぞれの多様な価値

観や生き方を尊重し許容しながらも、自ら主体的に考え、学ぶことで、地域を磨く“人材（財）”となり、新たな価値を創造し、豊かな地域社会を形成する。」と書いてあります。

この内容は、次のページを見ていただきますと、“しんしろ創生”の考え方というところの、人口ビジョンで定める将来の方向というものが書いてありまして、最終的には一番下のところに書いてありますとおり、「バランスのとれた年齢構成への転換が叶う」というふうに書いてあります。それをするがためには、次のページ、8ページをご覧くださいと思います。8ページのところには、基本目標の1から4というところで書いてございまして、基本目標3のところ、「市内にしごとを創る」というところと、それから基本目標4の「市内へのひとの流れを創る」という形で、こういう目標を掲げています。

この目標の中身が、次の10ページに書いてあります内容になりますが、10ページの基本目標の3のところ、「市内にしごとを創る」という部分と、それから、基本目標4の「市内へのひとの流れを創る」ということで、仕事の内容をつくっていくという施策の部分で、右の列の上から3番目のところに、「地域産業振興政策を進めます」と書いてあります。

ですので、こちらのまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、既に組み込まれているということが判っていただけるかと思います。

実際にその内容は、前回にお話しさせていただいた19ページのところにあります「女性が輝くまちをつくります」というところの具体的事業という形で、輝く女性創業支援事業（産業政策課）というふうに書いてあります。ですので、産業政策課が主要事業としてやっていきますよというふうに御紹介させていただいた内容は、ここのところに書いてあります。前回、第1回のおきにお示した内容は、ここのところに既に入っている内容と

いうことで、行政が、市が考えている内容はそういう形で。

あと具体的には、45ページのところを見ていただきますと、仕事の安定向上という戦略の中で、施策方針というところに「地域産業振興政策を進めます」ということで、下のところに3つ、地域産業の総合振興施策推進事業ということで、この協議会もここで運営していきますよということが書いてありますし、その下の「しんしろビジネスマッチング事業」、「輝く女性創業支援事業」、これは再掲になってきますけれども、そういう形で既に総合計画の中身、それからまち・ひと・しごとの中身の中に、既にこの地域産業の振興を図るという部分の政策は組み込まれた中でさせていただいているということになります。

では、本来の中身の部分は、全部の部分がそうなのですが、概要版というものをお示しさせていただいているかと思います。

人口ビジョンという案がありまして、2060年までに、こういう地域産業の政策を実施することにより、急激な減少を徐々に減らしていこうというような形で。このページの右上あたりに総人口の推計という形になっておりまして、実際にはそういう形で少しずつ減らしていこうというような形になっていくものです。この下のところの人口の将来展望というところには、25年後の2.07にしようだとか、45年後の人口は3万1,000人で均衡させようというような計画もされているという状況になります。

ちょっと繰り返しになって大変恐縮ですが、左のページの基本目標3のところの上から3段目の仕事の安定向上のところにも地域産業の振興施策を進めますという形で、こういう位置づけをしているということで御理解をいただきたいというふうに思います。

人口ビジョンという形で創生総合戦略を作ってきたということで、左側の方に書いてあ

りますとおり、小さくなるけれども今よりよくなるというような、これは目指すべき前向きな姿勢という形で「しんしろ創生」というものを書かせていただいているという内容になります。

ですので、最初にご紹介させていただいた新城市総合計画の後期計画、それから人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略というものは、全てリンクして、行政としては対応しようということです。地域産業の振興、産業自治振興協議会もその中の位置づけをされた上で、市の附属機関という形で、皆さんから意見を募って、市がやることではありませんけれども、市と事業者とか市民の方が連携する部分のご意見を承りながら新しいものをつくっていかうという形で今考えているということでもあります。

説明としてはちょっと長くなりましたけれども、そういう連携をとった上でやっているということでご理解いただけるかと思えます。

以上になります。

○鈴木誠協議会長 ご苦労さまでした。

本来であれば、ここの部分は第1回目の時に皆さんにお示しをして、そもそもこの協議会で何をしていくのかというところを確認していただくことが必要だったかと思うのですが、市長もお見えになりましたので市長のお話を受けて、それで行政サイドがこの協議会に期待することということで、いきなり本題に入っていたわけです。前回、第1回のときの会議であったように、とはいっても、ここの協議会はそのような難しいことができるのかというような話もいろいろと出たりして、ですから、今日は改めてこの地域産業振興協議会がこれから期待されていることの行政サイドの中での位置づけというものを一度皆さんに確認していただこうということで、今日はこの資料を紹介させてもらいました。

簡単に振り返ると、市では総合計画を作るということをしていまして、計画的に市のい

ろいろな仕事をやっていまいしょうと、国の方がいろいろと要求しているからやるのではなくて、きちんと市の方で総合計画を、長期計画を作って、長期計画とは今の段階では短期計画に当たるくらいなのです。4年ほどの計画を着実にやっていまいしょうという中にこの地域産業の総合振興政策というものが位置づけられているという訳です。

そして新しいところでは、この後で委員になった方に少しだけ補足していただこうと思うのですが、この新城市の人口ビジョンというものが作られて、そして、そこで目指すべき、25年後、45年後に人口がどうなるのかという一般的な推計と合わせて、頑張ればどうなるかということ、なぜ頑張らなければいけないのかということ、では、どういこうことをしていくのかということ、これをまとめたものがあるということ、今日はそれを皆さんにざっとご覧いただきました。

ですから、この地域産業政策を進めていくこの協議会も、当然この人口ビジョンとか、それから総合計画とか、それから総合戦略と無関係ではないということになります。というより、むしろ非常に関りを持って進めていく、もっとはっきり言うと、人口ビジョンなり総合戦略で掲げられたことを達成するための重要な意見交換の場であるというくらい実は踏み込んでいいかもしれません。そのあたりは後で委員の皆さんが普段はどのようなお仕事をされて、先ほどお話にあったような人口の将来像や、あるいはそれに向けて取り組むことと関らせて、ここではどういこうことをすべきかということをもたお話の中で触れていただければというふうに思います。

大体そういう位置づけです。

それで、松本さんがこの委員をされているのですが、ほかにも委員をされた方はお見えになりますか。まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらの方はどうですか。

では、冒頭で申し訳ないのですが、

この創生総合戦略会議に出られてどのような感想をお持ちになったかということ。

我々はどういうことをすべきだということ、を少し提案的なこともいただければいいなというふうに思いますので、出られた感想でもいいですし、ざっくばらんにどうですか。

では、そういうことを最初に口火を切っていただいて、それから入っていきたいと思います。

○松本吉生委員 松本です。私は、今、会長からお話があったとおりに条例を作るところから一緒に参加させていただきまして、私はサラリーマンで、縁があって新城支店長をさせていただいているのですけれども、そういった意味では、まちを活性化していくところについては、何かものが言えるような立場なのかなというふうなところで、最初は恐る恐る参加させていただいたのですけれども、実際は逆に外から見ている、もしくは一時的にと言ったらちょっと失礼な言い方になってしまうのですけれども、縁があって新城の方に来させていただいている者として、何かお手伝いできないかなというふうな思いでずっとやっていました。

よく若者と、若者というかいろいろ新しいことを考える人と、あとはよそ者と言いますが、けれども、ばか者であってよそ者であるような私の意見も少し何かお役に立てるのではないかなと思って参加させていただきました。

条例についてなのですけれども、審議させていただく中で産業自治という自治というところに条例の全てがあるのだと私的には考えていまして、自治とは改めて辞書でちょっと引いてみたら、自治は自分や自分たちに関することを自らの責任において処理すること、というふうに書いてあったのです。

今は世の中が人口も減っていきますし、景気もなかなか昔のバブル時代みたいに右肩上がり、誰もが幸せになるというような時代ではないという中で、やはり我々は国民であり、

市民であり、企業人が求められているのはやはり自治というか自覚だと思うのです。その自覚というものがあるかないかということでその動き方というものも変わってくるので、この条例の全てというものが自治という言葉の中に全て詰まっているのだなという思いがいろいろ審議をさせていただく中で持った感想です。

そういった意味では、条例制定をしたということは、当然行政の方もそうなのですが、産業を担っていく我々事業者のところの自覚を促すという意味では、極めて条例制定ということは重要だったのではないかなというふうに考えます。

我々も一市民というか人間としてということもそうですし、事業者としては産業活動を担う企業市民という言い方なんかもありますけれども、企業市民としての自覚を持ってこの産業自治振興の方のお手伝いできればいいなというふうに思っています。

やはり、何度も言いますが、何か国がやってくれる、まちがやってくれる、行政が何かしてくれるという時代からやはり変わってきていますし、新城市というのは決して恵まれた環境にない、消滅可能性都市なんていうことも言われていますので、それはやはり我々の自覚というものをしっかり持ちながらやっていかなければいけないというふうに。済みません、ちょっとまとまりがない話で申し訳なかったのですけれども、そのように考えながら条例審議に携わらせていただきましたし、これからのところは自分の自覚を持ってやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○鈴木誠協議会長 ありがとうございます。

松本さんのお話の中では、この条例策定に関した経験を中心として紹介いただきました。

それでは、お一人ずつ創生総合戦略の方に関した御経験を少し。

○西紋賢嗣委員 僕は、まち・ひと・しごと、こちらの方の会議に出ていますけれども、率直にいろいろと、私も横浜ゴムの業務課の方で工場の業務系の仕事をしているのですけれども、その中でやはりいつも苦しんでいるのは実は人の採用というか人の手配のところはかなり厳しいのですけれども、率直にそのときの意見をちょっと言わせていただいたのですが、経営者御自身が人口がこれだけ減っていくという数字を見たときにどう判断するのかなということが実は結構難しいなと思っていて。タイヤの製造工程を見られた方がいらっしゃるかわからないのですけれども、よく御存じだと思いますけれども、結構人手がかかるのです。いつもちょっと人手不足だということで、なかなか生産が厳しいというふうに常に私はそういうことを受けて採用していかなければいけない立場なので、そういうことでやっているのですけれども、これだけ人が新城市として減ってくるということをぱっと見せられたときに、では経営者がここに本当に投資をしようかなと思うかどうかということはすごく微妙かなということは率直に思いました。

我々も既にここに来て50年の歴史があるので、ずっと多分、大分前からそういう人の確保ということはずっと厳しいという状況で言われてきた中で、これからこういう人口の減り方をしていくというものを見たときに、どうしていこうかなということは結構経営者も考えるかなということは率直に思うのです。

どちらがどちらなのかわからないのですけれども、仕事があるから人が来るのか、人がいるから産業が入ってくるのかということがなかなか、鶏か卵ではないのですけれども、どちらが先なのかなということを、こういう資料を見るとすごく悩ましいなということが率直な感想で、正直。例えば産業をこの地にどんどん増やしていこうということをしたと

きに、それを回せる人を確保できるのかなということが結構実は一番ネックなのかなと正直思ったところもあったので、ちょっとそういったところでどういうことができるのかなということを率直に思ったということが私の感想です。

○鈴木誠協議会長 ありがとうございます。

松本さんは、まち・ひと・しごとの方の委員もされましたよね。

○松本吉生委員 はい。

○鈴木誠協議会長 そちらの方に出た何か感想はありますか。

先ほどお話を少しいただいたところでもありますけれども。

○松本吉生委員 感想としては、いろいろ数値目標を立てて、いい計画とか立てていただいているので、KPIなんて途中の進捗状況とかをしっかりと確認していきながらやらないと、仏作って魂入れずみたいな感じにならないようにお願いしますというお話をちょっとさせていただいたという形で、すごくたくさんいいこと、いい案があって、たくさんの方がいるので、余りに総花的過ぎなければいいなというような、ちょっと思った正直な感想です。選択と集中ということもしていかなければいけないから。

ただ、こういったことをやることによって人が集まってくるでしょうし、まちも活性化するでしょうし、というようなところが非常に期待が持てるというか、皆でいろいろやっていけば明るい未来が近づいて来るのではないかなということは思いながらやっていました。

○鈴木誠協議会長 ありがとうございます。

今、村松委員がお越しになりましたので、ちょっと紹介を事務局からさせていただいて、一言。

○加藤宏信副課長 先ほどの委員名簿にありますが、医療・福祉部門で新城市医師会の村松理事になります。よろしくお祈りします。

○鈴木誠協議会長 次に何か一言言っていたければ。

○村松東委員 前回の条例のところから聞かせていただいているのですけれども、現実的にはちょっと2回くらいしか参加することができなくて、本当に初めて参加するつもりで今回は取り組ませていただこうと思います。

新城市として、医師会として、ちょっと産業自治という言葉と、どちらかという私どもの医療、そちらの方の直接的な関りというところが自分でもちょっとまだ見えていないところではあるのですけれども、こういう人口のまち・ひと・しごとも含めて、若い方たちが根づいていただけるようにというところではもちろん医療も関るところだと思いますし、働いておられる方たちが最後に終活といいますか、新城で最期を迎えようと思うときにも医療としてはやっぱり大きく関るところだと思いますので、何か私も勉強させていただきながら多少役立つことができればなと思いますのでよろしく願いいたします。

○鈴木誠協議会長 よろしく願いします。

それでは、今、お二人の方から総合戦略なり条例に関しての感想も言っていただきましたし、それでは早速、本来の議題の方に戻りながら、また後で意見交換をしていきたいと思えます。

今日はこういうふうに車座になった形でやっていますけれども、できれば次々回からはもう少し膝をつき合わせて皆さんが会議するというか、声を出す時間を多く設けられるように、そのような運営の仕方に切り替えをしたいと思っていますので、今日のところはこのような形でちょっとご容赦いただきながら皆さんの前で発言をいただきたいと思えます。

それでは早速、協議事項の(1)のところ、私の方から少しだけ話題提供をさせていただきます。

私の方は、まず今日は、この条例制定、そもそもなぜこの条例制定を目指したのかとい

うことと、その条例を作っておしまいでなくて、今度はその条例に基づいて、ある取り組みをしていこうということがなぜ始まったのかというあたりのところ。そして、この協議会で期待されることはどのようなことかなかなということ、皆さんにざっくばらんに、まずは今日、話題提供をさせてもらおうというふうに思っています。

まず、今日の資料の中で、条例制定に関して、条例とはどういうものかということは、今日の資料ではなくて前回で皆さんにお配りした資料、今日はお持ちでしょうか。

その中に、実は新城市の地域産業総合振興条例というものと、それから逐条解説というものが入っています。

お持ちでない方はいますか。

では、ちょっと配ってください。

よろしいでしょうか。

これが前回で配られた資料だったのです。条例がそのところに詳しく書いてありますので、この後で皆さんと少しだけ振り返る時間を設けたいと思えます。

その前に、先ほど川合さんの方から新城市の人口ビジョン案と、それからまち・ひと・しごと創生総合戦略の話がありました。あの中で、ちょうど今から25年後、2040年に1人の女性が生涯にわたって出産をする子供の数を2.07という、女性の方からすると非常に身近なことかもしれませんし、独身の男性からすると何のことだかちっともわからないということがあるかもしれませんけれども、2.07という数字が出されました。25年後は、皆さんがそのことを実感するお歳でしょうか、どうなのでしょう。私はその時80歳なので、どうでもいいやということにもなります。45年後、つまりこの人口ビジョンの最終年度、新城の人口が3万1,000人くらいになるときは45年後ですからニアも開通して結構にぎやかな愛知県になるのだろうなど、そのころ私は100歳な

ので、もういないと。村松先生の前でいないというふうには言てはいけません。きちんとして先生方に診ていただければ、もしかしたら、うだうだ生きているかもしれませんけれども、そんな歳になるのです。皆さんはお幾つくらいになるのか一々聞きませんで、自分で目を開けて振り返っていただければと思います。

2.07が可能かどうかということは、これからいろいろと議論をしていけばいいと思いますけれども、少なくとも今は1.5をちょっと超えたところです。そこから2.07という数値なのです。この合計特殊出生率を増やしていくということのためには、当然出産のし易い環境を作ることが大事になってくるだろうと思います。

それで、実は私は、今、全国市長会というところの人口減少下の多世代交流・共生のまちづくり委員会という何か変な委員会があるのですけれども、全国の市長たち、八百十幾つあるのでしょうか、その中のある専門部会の委員をやっています、この2.07という数値に実は近いまちの情報ももらってきました。

どこかという、実はちょっと先ほどもざっと見ていたのですけれども、皆さんは沖縄県の豊見城高校という高校野球が強いところがあるのですがご存じですか。皆さんは知っていますよね、事務局の人は。豊見城市（とみぐすくし）ですか。豊見城の城は「ぐすく」と読みますよね。ですから豊見城市（とみぐすくし）ですかね。あそこなのです。と言ってもあまりぴんとこないかもしれませんが、そこのまちがそうなのです。でも、そこが2.03なのです。

それよりも上のところを見るとどこかと言うと、やはり沖縄、長崎が多いのです。九州、沖縄地方が非常に出生率が高いわけです。

では、この東海地方というか本州ではどこかなと思って調べたら、そうしたら滋賀県の

栗東市が1.99という数値なのです。栗東市というふうになると、競馬の厩舎があるかなど、いろいろなことを皆さんも思い浮かべられる。我々の分野からすると非常に交流人口というか人の移動の激しいところというふうには捉えるのです。転入者が非常に多いところでもある。京都のベッドタウンという性格もあるのかもしれませんが、いずれにしてもここの近くでいうと滋賀県の栗東市がそうです。

それから、その次は京都の福知山市というところなのです。そのようなところから実は何かヒントがあるかなと思ったのですけれども、何もヒントがない。ただそういうまちなのです。そのまちに実は新城市は特殊出生率でいうと近くを目指していくのだという訳なのです。

そのまちのそれぞれの出生率が高いというか全国平均よりも0.5ほど高いのはどうしてなのかなど、新城市としてこれをちょっと調べてみる価値はあるのではないかというふうには思うのです。そのことは今後の課題だということとして、いずれにしても新城市では、今、こういうふうには1.5くらいのところを0.5ちょっと増やしていくということなのです。

ですから、そうすると、少なくともお子さんを産む人たちが増えなければいけないということなのでしょうけれども、そこで合計特殊出生率の高い全国の30都市をちょっと調べてきたのです。どのような理由で合計特殊出生率が高くなるのかという要因を調べてみましたら、3つほどありました。

1つは地域のコミュニティの充実度が高い。これは町内会、自治会活動かと思いきや、そうではなくて、むしろそこにはあまり期待をしていなくて、何かというと、子育て世帯あるいは子育て世代がお互い必要な情報を得易い、交流し易い、つまり若者世帯とか若者子育て世代が孤立しないで、同じ世代同士でい

ろいろと悩みを打ち明けたりとか、それから、例えば医療に関する、福祉に関する、あるいは幼児保育園に関する情報をお互いに持ちやすい環境がまちにある。そういうコミュニティづくりという、そういう子育てコミュニティも非常に熱心に作っているということが大事らしいです。そういうことで子どもを出産、そして多産する世代が近くでよく見られるということ、これもとても大事だと。出産や多産が幸せにつながっていくということが母親やあるいは若い父親が実感できる、そういう環境というものが意図的につくられているということがとても大事だというのが第1点。

それから2つ目は、育児の支援が受けられるような親族や友人や、それから知人が近くにいたり、日常的に連絡をとり合えるという環境らしいです。3世帯同居とか2世帯同居というものが新城市ではまだありますか。大分少なくなってきたのではないかなというふうに思いますけれども、ここにいるベテランの世代の方たちからすると、2世代、3世代の同居というものは当たり前で、むしろそれを前提に結婚しなければいけなかったとか、あるいは家を継がなければいけないということがあったかもしれませんが、そういう3世代、2世代はもう非常に希少種になってきたというところかもしれません。だからそれをむしろ補うような形で日常的に、緊急的に子どもの面倒を見てくれたり、あるいは相談に乗ってくれる父親、母親、それからおじいちゃん、おばあちゃんが比較的近所にいるということや、仮に近所にいなくても、つまり嫁いで来られて近所にいなくても、先ほど言ったような同世代の、例えば相談に乗ってくれるような人とか友人がいる、友人をつくっていくということがとても大事だと。これが2点目なのです。

そして3つ目が、地域全体が子どもへの関心が非常に高い。これは、実は新城市が今やっていることにつながっていくのかなという

ふうに調べてみて思いました。つまり新城市では、今、中学生議会とか、それから若者政策というもの、これをやっているわけです。まさにこれなのです。まだまだ全国では少なく、例えば新城市では25歳の成人式をやっていますよね。成人式、それから出産祝いとか学校の入学とか引っ越しとかいろいろなこと節目節目を人生の中で迎えていきますよね。出産、そして入園・入学、それから引っ越し、そして進学、就職、それから退職はちょっとまだまだ先なのでしょうけれども、そういうふうに子どもをつくり、そして子どもの成長のプロセスで、自分の家の中だけでお祝いということにとどまらない、地域を挙げて少々やかましいくらい周りで声をかけて、そして祝ってくれる、そのような文化、風土というものがとてもうれしいし励みになるということが全国調査の中で分かってまいりました。

以上の3つが特に出産、多産というものをやる上で若いお父さん、お母さんたちのアンケート調査でわかってきたことだったのです。

それを補う形で、特に少子化、子育て支援、例えば医療費とか不妊治療費の助成であるとか保育料の減免とか、そういうことが加わってくると、僕はこれが一番最初かなというふうに思ったのですけれども、むしろそうではなくて、今言った3点のことが特にやはり特殊出生率上位30都市の共通する実際の当事者たちへの調査でわかったという訳なのです。

そうすると、そのあたりのことが、今回、この新城市の地域産業総合政策を考えていくときにも大事なのかなというふうに思います。それは何かということは、これから皆さんと議論をしていけばいいことだと思いますので、そのようなことをまずは冒頭にお話をさせていただきました。

それで、実は我々がこの条例検討をしているときには、こういう人口減少というものを特段踏まえた議論をしていなかったし、それ

から2.07という特殊出生率の目標値も実は議論の中ではなかったのです。

ところが、我々の条例検討の作業と並行して新城市ではこのような将来的な人口の動向と、それからその人口動向の実現をしていくための政策づくりに入っていた。今回、我々の条例策定後の地域産業の振興政策の検討もこの人口の動向ということと無関係ではいられなくなって、むしろ先ほど言ったように合計特殊出生率に2.07ということを非常に後押しするような政策ということを直接間接考えていくことも大事になってきているということをもまずは皆さんにご紹介したかったということが、今日の最初の資料として紹介させていただくことでもあったのです。

それで、内容に少し踏み込んでいきたいと思っています。今回、この新城市の産業自治振興協議会なのですけれども、どのような役割をするのかということについて簡単に振り返っておきたいと思うのです。

前回、皆さんの耳に残ったものとして、市の各部課の農業課であるとか鳥獣害対策室であるとか観光課とか、皆さんからいろいろな具体的な事業を紹介されて、それと何か並行するような形で産業振興計画を作るのではないかというふうな話を受けとめられた方もいたと思うのですけれども、決してそうではなくて、前回、実は市長からの諮問のところの資料を皆さんのお手元のところに、新城市の地域産業総合振興条例第9条第1項の規定に基づく基本計画等の策定についてというふうに書いてあります。これが諮問されたこと、つまりこの協議会に求められたこと。

何をやるかということ、協議会の意見を求めるということなのです。ですから、市長のほうからこれから条例に基づいて新城市の地域産業振興に関する大事な計画を作っていきます。ですから、その作る計画に有意義な意見を提言としてまとめて出してくださいということがこの協議会に求められているということな

のです。ですから、ここで何か非常に緻密な計画を作るとか、そういうことでは決してない。ある面、言いつ放しでも結構というくらいの気楽な気持ちで言っていただければと思うのです。

その気楽な気持ちの中にひとつ落とし込んでおいてほしいことが、人口を増やしていくということなのです。それは出生率を高めるということが当面の数値としてありますけれども、当然その周りの環境としては若い人たちがここで定住し、あるいは移住し、ということもあるでしょうし、ほかにもいろいろなことがあるでしょう。これを産業面から考えていくということが大事なかもしれません。

それで、条例なのですけれども、この条例は初めてご覧になった方もお見えになると思うのです。少しだけ紹介をさせていただこうと思っております。

前回に配られた資料の中で、まず、この別冊の参考資料、実は別冊というふうに書いてありますけれども、これが一番大事なところでして、ここの見開きのところに平成27年12月25日、新城市、穂積市長の名前で条例の紹介が書いてあります。ここのところ、ずらずらっと表面、裏面にずっと書いてあります。そして、それを開いていくと新城市の地域産業総合振興条例の逐条解説というところがあるのはおわかりですか。これが条例を解説したものなのです。ここを見ていくと、どういう意味なのかということがわかってくるようになるのです。

まず四角く囲った中にこの条例の前文とよく言われる決意がここに書かれているのです。ここのところをまずは皆さんにお読みいただいております。必要があるかなと。

特にこの中で2つ目の段落のところを見てください。

新城市の過去の栄光というか歴史的な経緯も紹介をしながら、しかしながらと書いてあります。急速に少子高齢化する今日、本市が

魅力と可能性にあふれる都市として存在感を高め、自立した都市としてあり続けるためには交通網、これは新東名が開通しました、そして情報通信、今やスカイプを初めとして、あるいはSNS等でどこも情報ネットワークが使えますよね、それぞれ皆さんがやっています。そういう社会生活の基盤の充実を初めとして地域産業を取り巻く経済社会環境の著しい変化に対応していくことが必要である。人口減少というものもしっかりと捉えながら今あるいろいろな基盤をさらに充実、活用していくことが大事だというふうに言っているのです。

一番下のところで本市のところでは、この産業振興条例なのですけれども、市民と事業者と市が一体となって地域産業の創造や発展に向けての取り組みをしていきたいなということをごここで言っています。

その結果がここで、健康で文化的な幸せを築いていける次の世代の生活環境をつくっていくことにもつながるといことなのです。

ですから、先ほどの人口のところというと、放置したら人口減少が加速度的に進むけれども、しかし、いろいろな手だてを加えることによって人口減少は緩和されていくと同時に、そういういろいろな手だてに共感、共鳴をする若い世代が生まれたり、あるいはここに住む場を選択することだって可能性としてある、そういうことがここに書かれています。ですから、将来のいろいろな可能性を展望して産業政策というものを創っていかなければいけない。

では、どういうことをやるのかということなのですけれども、それが5ページのところをご覧ください。

ここに政策の基本的な方向というものが書かれています。ここに第7条で(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(6)と書いてありまして、ではこの地域産業総合振興条例に基づく政策ではどういうことをこれ

からやっていくのかということ、ここで6つほど項目が書かれています。お読みいただければと思うのですけれども、これをぱっと見ただけではよく分らないので裏側をご覧ください。裏側にその説明文が書いてあります。

ちょうど上の解説というところから見ていくと、3つ目の段落で1号は、2号は、と書いてあります。この1号、2号というものがここでいう先ほどの5ページの(1)、(2)という、これの呼び方なのです。(1)は1号というふうに読みます。

そうすると、(1)は事業者の自主的な努力を総合的に支援しますと。従来は商工会などがこの部分を熱心にやってきたことではあるのですけれども、これに行政も関わっていきましようということで、ではどういうことで。雇用の確保や消費者を意識した商品、サービス開発に積極的に取り組む事業者への全面的な、というふうに書いてあります。ですから従来は事業をやっている方たちの悩み、相談を聞きながらサポートするという国のいろいろな助成事業を活用して総合的にサポートするということを商工会とか商工会議所が一番やってきたところでもありました。

だけれども、市のほうでは市民の皆さんに日ごろからいろいろなサービスをして、つまり日ごろから市民の皆さんが求めているいろいろなニーズ、生活のニーズ、教育や医療や福祉やさまざまな要望・要求というものを日常的に聞かされています。

ですから、そういう面ではニーズを持っている人たちがどのようなニーズを持っているのかということ、これを事業者の皆さんに分り易く届けたり、そういうニーズに基づいてのいろいろな懇談の場を作りましようということもやりたいということを言っています。

そういったことと関連すると、先ほど川合さんが説明してくれたマッチングという新城ビジネスマッチング事業というものにどう

も関わってくる可能性があります。新城市でこれから約4年間かけて12件のビジネスマッチング事業をやって事業者の皆さんの雇用場面での貢献もしたいということもあるし、雇用ということにつながらなくてもどのようなニーズがあるのか、生活者のさまざまな生活ニーズを事業者の皆さんに届けるような場を作りましょうというようなことを、ここに関らせてみる可言えるということになります。

そして、あと2号のところでは、条例制定の過程における若者や女性起業者との意見交換を通じて、今回はこのところを物凄く力を入れたのです。事業を起こした女性の方たちのところに向いて行って、随分厳しいお叱りも受けました。そういうことも経験しながら、これからは女性の皆さんが、今、主婦をしていて、そして一度自分で稼業をもっと活発にしたいという方とか、それから子育てを終えたら自分でも仕事を興したいとか、そういうニーズがありますので、じゃあどんなサポートができるのかというところで実際に出産を終えて、子育てを終えて、そして仕事を興された方たちのところに向いて、それでお話を聞かせていただくことをしました。

このところは、きょう、澤上さんが見えになるので、澤上さんのところにも伺いましたよね。その意見も条例に反映させるということ而努力してきた。後でちょっと補足してくださいね、そういう内容になっています。

こういうふうにして条例を作り、そして条例の中で目指すべき地域産業政策で大きく6つほどの領域というものを作って、これから進めていきたいということで1号から6号までがそのところにずっと書かれています。ご覧になっていただければと。

新城市の政策の、実は県内でも突出するとか特筆すべき特徴は幾つかあるのですけれども、その中で私が知る限りのものが2つあります。

1つは若者政策と称するものです。特に中

学生議会は各地で最近をよくやっていますけれども、16歳から29歳という、つまり高校生、それから専門学校生、それから大学生、短期大学生、そして学校を終えてまだ20代の会社に勤めている人たち、そういう人たちが市政について自分の生活感覚でいろいろ気づいたことをどんどん提案できると、しかも提案するだけではなくて、提案には予算を加えて市議会に来年度からこのようなことをすべきだという、実は予算付きの提案ができるということを新城市では始めたのです。これは去年から始めて、愛知県内では新城市だけというふうに聞いています。全国的にも非常に珍しいわけですね。特に若者政策というものは最近各地でありますけれども、若者議会というものを設けて、そして若者議会に基づいて若者総合政策というものを作って取り組んでいく、これがまず1点。つまり多世代交流ということを進めていく、多世代交流を若い世代の力を伸ばして、そして交流を促していこうという取り組みなのです。これがまず第1点。

もう一つは、新城市の面積的な特徴を踏まえて行っている地域自治区という制度なのです。

全国1,700ほどの市町村がある中で、地域自治区制度というものを導入しているのは、今、全国で15の市町しかありません。15の中で、実は愛知県は2つあるのです。それはどこかという、愛知県内で一番でかくなった豊田市、ここに1つ。そして二番目にでかくなった新城市なのです。この2つが地域自治区制度というものを設けているのです。

皆さんの中でもしかして地域自治区の委員をやったりとか、地域自治区で審査しているような活動交付金をもらって事業をやっているという方はお見えになりますか。

(挙手する者あり)

○鈴木誠協議会長 作手のほうで活動をされ

ている訳ですね。後では是非また教えてください。

そういうふうには地域自治区というものを新都市では全部で10カ所設けて、従来の行政区、つまり町内会、自治会と同様な行政区のいろいろな地縁的な活動だけに地域のことを任せるのではなくて、地域のNPOをやっている方とか女性団体とか若者議会とかいろいろな多世代が地域の現状をしっかりと調べて、いろいろな問題点を把握して、例えば作手の方だったら山間部ですから、そこで道の駅の充実を図ろうとか、あるいは非常においしいお米を作ってブランド米にして、そしてこれから売っていかうとかいろいろなことをそれぞれの地域の特徴に合わせて実は地域活動をやっていけるようにやっています。それを地域活動交付金というお金を準備して応援すると同時にその地域の10カ所の各地域の市の予算の使い方もそれぞれの地域から提案ができると、こういうことがあるのです。

こんなふうにして若者政策、それから地域自治区政策、このようなことを導入しているのは新都市だけなのです。こういったところから非常に特徴のある政策をしている訳なのです。

ですから、今回の6ページのところにも4号というところで、地域自治区を初めとしたさまざまな場面で将来ビジョンや計画の目標を定めた上で地域資源を有効に活用することに着目して新たな産業、コミュニティビジネスの創出を応援していきますというふうになっています。今までは地域自治区が持っていた。そこでそれぞれの地域の特徴のある活動をやってください、だけだったのです。そのところに産業的な要素を入れて、これからその土地の人たちがちゃんと産業として、つまり人を雇用したり収入を高めたり、そして税金を納めたり、産業として成り立っていけるように応援しましょう、これがここに書かれています。こんなふうにして、やることと

しては1号から6号までのことが記されています。

そして、次の7ページのところを見ていただくと、基本計画の策定ということで、冒頭で言ったように市長が基本計画を作ります。その基本計画に必要な、これは是非入れるべきだぞという項目を、あるいは内容を、この協議会から提案をしてほしいというふうな段取りになっています。

次の8ページのところをご覧ください。

ここに、市長が策定して進めていく基本計画に提案をする項目をいろいろとああだこうだと審議をしていく、そのための協議会がここに記されているというわけです。

産業自治市振興協議会、産業を興して、そしてまちをより良くしていこうという観点の会議なのです。

こういったことで、特に8ページの解説のところ、従来は産業振興というと、国や県の補助金をどう使ったらいいかということが多かった。前回、市長もここでお話をされたのですけれども、1999年までは中小企業を初めとした地方の産業振興については、国の方針に従って、という考え方だったのです。だけれども、そこで法律が改正されて、実は2000年以降はそうではなくて、それぞれの地域、自治体の方針を受けて、地域の特徴に合わせて産業振興をしていくということを国が応援しますというふうに変ってきたのです。

そういうことがあって、ここに書いてありますね、市民や事業者や市がそれぞれの役割を果たしながら連携をしていくことで地域の産業を興したり、あるいは興した産業が地域をより良くしていることを応援しましょうということがここに書かれています。こういう条例を策定しました。

ですから、実は前回、ちょうど後ろにお見えになる観光課や商工・立地課の皆さんと一緒に条例策定に關っていただきました。これ

はそれぞれの課の仕事を踏まえてどのような内容が必要なのか、あるいは困っていることはどのようなことがあるのかということの話をしてまいりました。

特にそれぞれの課では、行政単独ではなかなか限界があるということが随分出てきたのです。ですから、そういったところで市民や実際に事業をやっている人たちの意見をもっと取り入れた、そういう横断的な政策が必要だと、それぞれの縦割りが前回分かった。だけれども、その縦割りを超えて横断的なことと同時にこれからの産業政策は実際にサービスを受ける人あるいは地域に暮らす人、いろいろな人たちが関わっていかなければいけないということが言われたのです。それでこういう条例を作ってきたという訳なのです。

前は、後ろにいる皆さんたちの業務を紹介してまいりました。それでおしまいではなくて、ここでは特に市民、あるいは事業者の立場でもっと縦割りというかそれぞれの各課の仕事を超えて、こういうことをすべきだ、ああいうことをすべきだということをここで意見を出し合っていくということが求められています。

では、何か拠り所はないか、根拠はないかということで、実は今日、冒頭で人口ビジョンであるとか、それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中身を皆さんに紹介させていただきました。

放っておいたら人口はどんどん減っていく。だけれども、ある手立てをすれば人口の減少は緩和されて交流人口が増えてくる。実際に新城ラリーなんかで物凄くたくさんの方が新城には来るようになってきましたよね。そういうことをもっともっと活発にしていくことが大事だろうと、こういう拠り所が一つできましたので、この協議会ではそれぞれの各課がやっていることの延長線上で物事を考えたり別枠のことを考えて、皆さんの日ごろの市民生活とか、それから仕事を通じて感じ取っ

ていることで、これから新城市の産業振興はこういう観点であるべきだという着眼点とかアイデアとか、それから何か中身を持ち合った、そういったことを出していただけたらなということでこの会ができたということで紹介させていただきました。

私の方から最後に一つ紹介をさせてもらおうと思います。

実は、第3回目に新城市よりも先にこういう地域産業総合振興条例にあたる中小企業振興条例というものを作った帯広市から策定の当事者に来てもらいます。

後で説明がありますけれども、ホクコーという会社の代表取締役をしている岩橋さんという方に来てもらうのですが、皆さんのお手元に第3回の新城市の産業自治振興協議会次第（案）はありますか。もしあったら、その裏側を見てください。裏側に①から④まで書いてあります。そこをご覧ください。帯広市の中小企業振興基本条例制定から産業振興ビジョンの状況と書いてあるところがあります。

実は、これを見ていただくと、これからやるのがイメージできると思って紹介させていただくことになっています。

その中で、①の条例制定の契機というところ、ここに当たるのは、帯広市の場合は中小企業家同友会という中小企業の皆さんの集まりがきっかけだったという訳ですけれども、新城市の場合は、先ほど松本さんが触れていたのですけれども、消滅可能性都市なのです。新城市は愛知県内の都市の中で唯一消滅可能性が非常に確定的だというふうに国から言われてしまった。

本当かなということの検証の中で、人が減っていくのであればやはり人を増やさなければいけないということと同時に、人が減っていく過程を放置したら、先ほどの西紋さんがおっしゃったように立地している企業だって出ていってしまうということになるのです。

ですから、そのようなことがあって、きち

んと各課の取り組みをもっと横断して、それぞれの国の省庁があるもとでのいろいろな振興計画、振興事業をやっている現下を超えて、やはり新城市固有の人口を増やしていく、あるいは交流人口を増やしていく、そういうことのための政策をもっと作らなければいけないということがありました。市長もそれで動かされたということです。

そして②が条例の特徴ということで、実際に新城市の場合には地域産業総合振興条例というものを皆さんとここで協議をしながら前文を作ったり中身を作ってきたという訳なのです。

そこで③を見てください。今度はその条例の内容を実現化する組織というふうに書いてあるのですけれども、ここでは帯広市の場合にはこういうことを書いてあるのですが、まだ新城市はここまで踏み込んでいません。

実は前回の会議で部会を設けるというふうに事務局から皆さんに話があったのです。いきなり部会と言われて、何のことだというふうに心配をされた人も多かったのではないかと思いますのですけれども、あれはこれに該当している。帯広市の場合も条例を作った。そして条例を実現化していくためにどのような項目が必要なのか、それを検討するためには部会を作ったのです。そこで新城市もこういう協議会の中に部会を設けて、それでテーマごとに取り組むべきことというものを深掘りして議論していった方がいいのではないかと思います。前回部会という話が出たのです。

第4回目から部会を作る、分野をもっと分けて、どういう基本計画の中身を作った方がいいかと、その辺の検討を皆さんとやりたいなというふうに思っています。ちょっとそのことだけ頭に置いておいてください。

そして、帯広市の場合、中小企業の振興に関する提言書というものをしました。ですから、我々はこの提言書に当たるものをこれから作っていく。決してきれいに計画を作

るわけではなくて、計画を市長が作るの、それに役立つような内容についていろいろな提案をするということが大事になってくる。

でも、その提案は、先ほどの条例の第7条に書いてあった1号から6号まで、あのところを意識して提案をすることが大事ななというふうに思います。皆さんの分科会もあれを一つのヒントにして女性部会というものを作ってもいいかもしれません。シニア部会の方がいいかもしれませんし、いろいろとまた皆さんで検討していただきたい。提案していただいて、それで作りたいというふうに思います。

帯広市の場合、産業振興ビジョンですけれども、我々のところは地域産業総合振興基本計画というようなものになっていくかなというふうに思います。

話がちょっと長くなりましたけれども、この協議会のできた経緯と、そしてここで何をすべきかということをもっと皆さんにお伝えしたかったものですから、時間をとらせていただきました。大体お分りいただけたかと思えますので、私の方からの話題提供はこれで終わらせていただきます。

残念なことに司会と報告の両方をやらなければいけないという、本当は休みたいところなのですけれども、ここから今度は(2)にちょっと話を持っていきたいというふうに思います。

私についての質問は、また話の中でいろいろと交換できたらというふうに思いますけれども、まず意見交換というふうにありますけれども、この条例の審議にかかわった経験のある委員の皆さんからこの条例の審議や今ここで大体やるべきことが何となくイメージできたと思いますので、ここでご自身がどのようなことしたいというふうにお考えなのか、すべきというふうにお考えなのか、そのあたりを最初に条例策定の委員としてご経験された方から、確か三、四分というふうに時間が

言われたと思いますけれども、紹介をしていただけたらというように思います。

では、梅津さんから。

○梅津浩史委員 それでは、前回は条例を作る委員になりまして、初めて条例という言葉と何をやるかということが、先ほど鈴木先生からもありましたように、特に前回は、新城市をどうアピールしていこうかと、要は先ほどの話にもありましたように、どんどん人口が減っている中でいかに住んでもらおうかということが、条例を作るときに、先ほど、うちの業務課長が言っていましたけれども、企業が来るから人が増えるということではないというふうに思える。特にうちも1,000人弱の従業員がいますけれども、新城市に住んでいるのはどれくらいかというところと約3分の1いるかどうかなのです。

そういった中で、この条例を作るときもそうでしたけれども、何が問題かなというところで、一つは我々もよく言われるのですけれども、土地が高いということが少しこの中でいろいろと意見が出る。要は市ができるときに、農業の発展という中で市になったという経過もあって、そういうこともあってなかなか。

もう一つは、ご存じのように市民病院で子どもが産めなくなったというか産婦人科がなくなったりして、そういうこともやはりいろいろと条件があって、その中でどういうふうにやっていこうかということで、まず一つは、先ほど少しお話したように、豊かな土地があるので、それをまずいかに作っていくかということと、それに対して農業を含めてやっていくことを入れてきましたし、もう一つは、これからたまたま新東名もできるということもあって、人をいかに取り込んでいくかということと、一番大きいのは観光ですね、湯谷温泉なりいろいろなところに温泉があるので、そういうところも入れながら、あとは条例の最初の解説の中にもあったように

三遠南信という広い、新城市がちょうど真ん中になってくるだろうということもあって、そういった意味で集中をして経済なりそういうものが発展しながら、ある意味、我々として農業の部門で企業、あとはそれ以外にいろいろと、その中には老人ホームみたいな、要は介護施設も含めて、これから介護の方もあるということで、そういうものも入れながら今回は条例を作ってきました。

いろいろな意見があったり、最終的にまとめるのは市の職員の皆さんや、あとは鈴木先生のアドバイスをいただきながらまとめてきましたけれども、ただ、これだけではやはり出来ないだろうと。その中で入れきたものがやはり市民という形の観点で、行政があって市民があって、そして企業があると、この3つのトライアングルがうまくいけば、これが少しでも、一歩でも踏み出せるかなと、こういうことで作らせていただきましたので、ある意味、プロではないものですから、みんながお互いの立場で思ったことを言いながら、いかにどう良くしていこうかということを入れたというふうに思っています。

中には起業家をどうやって増やそうかというところ、やはりそういった意味では資金の話なんかも出て、そのときに銀行の方、そうですね、いらしたので、そういう意見交換をしておりましたので、そういった意味では。ただ、先ほど言ったように、我々は作ったのですけれども、今から市民の皆さんにということからはこれから広報をしていかなければいけないだろうし、市が動き出す訳ですから、皆さんで相当ぐっと押していかなければ、これは何でもそうなのでしょうけれども、一歩が一番苦しいところだろうというふうに思っていますので。我々が、私だけではなくみんなで作ったものですから、あのときも最後に一言と言われときに、やっとできたので、これから魂を入れながらこの条例が一歩でも動くようにということと終わっていますので、ちょっ

と意見だか何かというよりも、どちらかという苦勞話になったと思えますけれども、そういった中で作るメンバーの一員としては出来たので、ぜひとも。あとは市長やいろいろな議会の中で揉んでいただいたものを、計画されたものを、いかにどう肉づけをしていくかがこの場だというふうに思っていますので、私のできる範囲は少ないかもしれませんが、そういった意味では是非とも頑張っていきたいなというふうに思っています。

趣旨とはちょっと違うかもしれませんが、そういうことでお話させていただきました。

○鈴木誠協議会長 ありがとうございます。

それでは、村松委員、数は少なかったとはいえ貴重な意見をいただきましたので、いかがでしょうか。

○村松東委員 私はまだ40代の前半に何とかわるのですけれども、経験が少ないものですから、例えばこの条例という言葉自体も、条例ができると何が変わるのだろうか、一市民として率直な意見がありまして、「広報しんしろ」にこういうものが入ってきているのです。先月見つけて取っておいたのですけれども、市民の皆さんに条例の必要性を伝えようということで分り易く書いていただいている紙が入っていました。

普通にこういう会議に、ほんの2回くらい出させていただいたので、多少は見て分かるのですけれども、一般の市民の方は、多分これを見て「はあ」ということで終わっていると思うのです。

何か条例が出来ることでどういうふうに形として現われるのかなということが自分の中でまだ見えていない部分が多々ありまして、でもやろうとしていることはすごくいいことだと思いますし、何か形になるというか、そういうことができるといいなと思えますので、意義はもちろんありますし、現実的にこういうことが、人・物・金とよく言えますけれど

も、条例が出来て何か支援をとという言葉は何個か政策の基本的方向のところにて書いてあるのですけれども、ぱっと思えることは補助金とかそういうことは思いつくのですけれども。先ほどの鈴木先生のお話にあった出生率のこともそうですけれども、育児の減免とかそういうことよりもコミュニティの子育て世代の交流とか、周囲に相談ができるとか、人のお手伝いというか、お金だけ出して後はやっってくださいではなくて、関わってあげることがすごく大事なのかなと思うので、何かそういう相談ができる場所を確立して、相談しやすい環境をつくってあげることというのは、この条例の中で何か形として表れることのひとつで相談センターではないですけれども、何か普通に一般の人がぱっと言いやすいような、そのような場所が一個できるといいのかなと思います。

簡単ですが以上です。

○鈴木誠協議会長 どうもありがとうございます。

それでは、先ほどご意見をいただきましたけれども、西紋さんは条例作りに関っていないせんか。

○西紋賢嗣委員 直接はそうです。

○鈴木誠協議会長 そうですか。

松本さん、先ほど少し言っていただきましたよね。

○松本吉生委員 そうですね。先ほど梅津さんもおっしゃいましたけれども、行政と市民と我々産業界、企業というものが、やはりそれぞれしっかりと自覚を持ってやっていくことが必要だと思うのですけれども、とにかく、先ほど村松先生がおっしゃったとおり、市民の皆さんで自覚を持っている人ということもなかなか難しいところもあるので、やはり行政と産業のところできちんといいい仕組みを作ってあげて、その仕組みに市民の方が乗っていただいて、その仕組みに乗ることでやはりこのまちはいいよね、新城市はやはりいいと

ころだよ、ということを実感していただくことが一番だと思っています。

先ほどコミュニティってお話があったように、コミュニティがいいなど、活性化というか周りの人とコミュニケーションがよくとれていると出生率が上がるという話がありましたけれども、僕はその話を聞いていて、結局、周りの人を見ていて幸せだよ、たくさん家族がいて幸せそうにしている本当にいいよね、だからうちも少したくさん産んでみようかみたいなどころがあると思うのです。

ですので、その仕組みづくりに市民の皆さんに入っていて、幸せを実感していただくことがやはり重要だなどというふうに個人的には思いました。

あと、金融機関としては、ありがたいことに情報というものはたくさん企業の方、産業界を通じて持っていますので、そういったところを是非活かせる施策というものを、少しでもアドバイスとか助言させていただけたらなというふうに思っています。

以上です。

○鈴木誠協議会長 ありがとうございます。

委員として関わっていただいた方たちが、その経験からこの条例をどう活かすかということで、条例に基づいているいろいろなことをするかということをお願いしました。

市内にある人・物・金・情報というところを無駄にせず、もう一回そこのところにつけて、そして活かし切るということも大事だという話もありました。

それでは、今回、新しくこの協議会のメンバーになっていただいた方たちにお話をさせていただこうというふうに思っています。

それでは、我々がヒアリングをさせていただいた澤上さんからいいですか。

では、お願いします。

○澤上花子委員 私は5年前にお店を始めたときは、自分の中で資本があるわけでもなく、主人が仕事をしているので、私がケーキ作り

をやりたいということで自分の貯金の中から資本を出して、使わなくなったキッチンをいただいたり、本当にお金をかけずに、資本をかけずにケーキの販売をしたいということでいろいろ改装したりしてお店を始めました。

それから、私は自宅でケーキを作って、注文販売だったので、注文をとりながら友達に作らせてもらったり、一軒、二軒とだんだんとお客さんを増やして行ってやっていく中で、やはり一対一で仕事を、その人のためにケーキを作る、その人に作ったことで家族が喜ぶという基本的な人を幸せにするという思いをずっと持ちながら5年間やってきたのですけれども。

私の仕事はケーキのデコレーションでした。5年過ぎた中で、いろいろな人と関る中で、商工会の女性部に入らないかと、もっと輪が広がるよと言われてたり、やはりそういう中で、これは私にとって、他のお菓子も作ることも好きだったので、何かもっと自分の仕事の幅が広がるのではないかなと思って、そういう中でいろんな人と接しながら、行政の方とも接しながら仕事をする中で、今度は新城スイーツを売り出しましょうと。こういう食材があるから、それを使って作ってみたいかと、商工会の方も女性部の中でこういう食材を使って何か作ってみたいと言われて。でも、やはり作るのは私一人で、考えるのも私一人で、そこで一つの商品を作るということは1回ではできないので、幾らその食材を入れても。あと、私はお金のない中でやりくりをしながらケーキ作りをやっていて、そういう材料費というものがやはり無いのです。でも、それは誰も触れてくれなくて、実は。その中でできた商品を、これができたけれども誰か食べてくれる、商品になる訳ではないので、まだ自分でも納得していないし、それを食べてもらうためには何かいい方法がないかなと思いつつも仕事はやってきた。

そのケーキ屋をやって、1年ごとに冷蔵庫

を1個増やして、何か違うものを1個増やして、機材を増やしてということやってきた。今年の4月に自宅の前に一坪のスペースがあったので、そこにカフェを作ろうと思って、そこで冷蔵庫を、本当はケーキを並べるショーケースが欲しくて、そこに並べて客さんがそこに入って、そこで小さなケーキも販売できたらいいなど。そうすれば新城市の食材もそこで販売ができたり、もっといろいろな小さなものを作ってみんなに食べてもらえる、そうすると、だんだんお客さんも増えてきて、やはりそういうポイントがあればお客さんも来てくるのではないかなというふうに自分の中でも思っている。その一坪のスペースを、そこやはりお金がないので私の父に頼んで手づくりで築ってもらいました。一坪のスペースにも結構広さがあって、1.5坪くらいになったところに小さなキッチンを入れたら、そこでカフェができるという話になって。テーブルが今は2つあって椅子が4つくらいあるのですけれども、小さなケーキをそこで食べてもらえるスペースもできて、今はやっています。

道の駅で販売をしてみましようという話で、やはり新城市の食材を地産地消で作って販売をすれば農家さんが喜ぶし、新城市にはこういう食材がいっぱいあるからこれをいいお菓子に、お土産になるお菓子になればいいなどいうことを、行政の人たちとの真剣な話の中で、私もそこに便乗させてもらっている。もっくる新城でお菓子が1つ出来上がって、あと、私と同じような業者が何人かいて、みんなそれを作っているのですけれども、やはり個人がそういうところに出すにはとても苦しくて、キャラメル1個を商品化するには、それを商品検査しなければいけなくて、その1つのキャラメルが何万円もかかるのです。行政側と一緒にやった仕事なのですけれども、そこは個人で乗った話なのでそれは言っていないのかなと思うのですけれども、でも

やはりそういうところで何か補助が下りたりとか、そうすると、もっとそういうところに踏み込んでいける私たちみたいな人が増えると思うのです。

これだけ補助がもらえるのだったら、この1個の商品を頑張って作ってみようかなと、商品になるまでやってみようかなと思うので、やはりそういう人たちを増やすためにも、何かこちらが言えない部分だったので、だからそういうふうに補助が下りると仕事を増やしてやりたいと思う人がいるのではないかなと思いました。

○鈴木誠協議会長 わかりました。

新城市は、澤上さんがおっしゃったような女性の中で会社を興してみたいとか、それからローカルブランドを作ってみたいという声が物凄く多かったのです。その声を今まであまり積極的に拾い上げるということが出来ていなかったという反省があって、ではそれを積極的に応援していける、そのような仕組みとか、人を発見してみようということがこの条例の中に込められていまして、竹下さん、今の新城市の地域の特産というところにもっと着眼していきたいというお話もありましたけれども、竹下さん自身はどうですか。

○竹下武重委員 愛知東農協の竹下と申します。お願いします。

今、農協を通してこの管内で農産物の販売をしていただいている販売高というのが約40億円ぐらいです。隣の渥美半島へ行くと、農協の取扱高が400億円ぐらい、10分の1ということで産地としては非常に小さな産地、東三河の中で農業地帯と言われる中で非常に小さな産地です。

じゃあ、その中でどういう農業振興だとか農業を考えていくかということで、今、次の3カ年の計画を、次年度から始まる計画を立てながら、次年度の計画をいろいろ考えているのですけれども、やはりブランド化をしていくことが必要ではないかなと。

小さいながらも梅の生産だとか巨峰の生産だとか、愛知県の中でも一番だよという、農産地を抱えている状況です。

オンリーワンということで、少しでも他の産品よりもいろいろこだわって、土づくりだとか有機だとかいろいろなところにこだわった農産物を少しでも出していきたくて、そういう営農指導、作付けの指導をしていこうということで今、計画を一生懸命立てさせていただいて、本当にこだわった産品を作らせていただくということで頑張っています。

ここではないですけど、関谷酒造さんのお米、酒米を地元で作って、新城市ではないのですけれども、北設の中で酒米、そういったものを作らせていただきながら、やはりもう少し販路を増やしていけるということで、この新城市の中でも作付けの拡大をしていきたいというような考え方があります。

あと、今、商工会の方もお見えになっているのですけれども、次年度から新城市の商工会との連携をしっかり図っていこうということで、地元の農産物だとか、そういう産品を利用しながら、この管内の商工業者の皆さんとどういった取り組みができるのか、そういう研究会みたいなものも立ち上げていこうというふうに話をさせていただいて、4月からそういう活動をさせていただこうと。月に1回くらいずつ話をしながら少しずつ進めていきたいなということは思っています。

一つ、うちの組織の中でつくしんぼうの会という、ボランティアで高齢者の皆さんのお世話をさせていただこうということで、25年か30年くらい活動していただいている組織があるのですけれども。組織していただいている方の平均年齢が70歳をちょっと超えたぐらい。荻野孝子さんとかご存じだと思うのですけれども、ミニデイサービスをやっていこうということで、高齢者支援をしていこうということで組織を立ち上げていただいて。自分たちの活動するお金、要は手間賃、日当

も出ないということで、じゃあ自分たちで起業していこうということでお菓子を少し作られたりだとか、ミニデイサービスに持って行くお弁当を作ろうということで、地元の野菜を使ったりお米を使ったりされてお弁当作りをされて、それが順に積み上がっていく。今年間で2,000万円ぐらい。1,800万とか2,000万円ぐらい。お菓子の売り上げはそんなにないですけども、お弁当の売り上げだけで2,000万円ぐらい、本当に70歳くらいの方々が毎日出られてお弁当を作るのです。それは地元こだわった野菜だとかを使ってやっていただいています。

あとプラス、いろいろな販売をして、例えば柿だと青果市場にかけるのですけれども、そこで漏れた柿だとか、ルバーブとかハックルベリーとかちょっと変わったものを作って、作っただけではなかなか売れないので、そういうものを少し加工していこうということで、いろいろな加工品を作って、道の駅だとか、今度長篠設楽原PAに物を出していただいたりしています。

で、農協組織ともずっと関わっていただいているのですけれども、基本的にはあまり口も出さないと。自立していただくということで、いろいろな活動をしていただいています。集まっていたいて自分たちで考えていただいて自立していただかないと、幾らこちら側が手を差し伸べてもそこで終わってしまうということで、自立をしながら自分たちで考えていただいとというのが基本的な考え方の中でさせていただいているという。ひとついろいろな組織はあるのですけれども、ちょっと大きく記憶に止めていただきたいところです。

ちょっと話が長くて申しわけないですが、逆の面で申し上げますと、今、新規就農ということもそうなのですけれども、入っていただいて、いろいろな、この4年とか5年の中で新規就農で入っていただいた方が24名か2

5名くらい、この管内に入らせていただいています。その方々がやはり一番困るのは圃場の問題であったり、住宅の問題ですね、住んでいただくところ。あとは人を雇う、雇用など、いろいろなところがあります。

ちょっと思い切ってやられている市町村なんかは、その地域に若い方に入ってきていただいて、住宅のお世話をしようということで住宅を建てますと、その半分は行政が見ますと、残りの半分はご自分で、20年とか30年かけて出していってくださいなという思い切った対策をとっておられる市町村が新聞に載っていました。

さっき、補助金ありきみたいな、補助金って何なのという話があったと思うのですけれども。やはりある程度、新城市のところでは、政策を含んで、今さっき話があったのですけれども、こういう方向で行こうと、こういう目標で行こうというところがポイントなのであれば、やっぱり惜しみなくいろいろな援助だとか資金だてをしていただかないといけないのかな。幾ら知恵と力を集めたとしてもなかなかうまく進んでいかないということを僕は個人的に思います。いろいろな場面の中で、農業者の皆さんだとか、いろいろなところでそういうお話もありますので、やっぱりそうやって出てきたことは行政としてはやはりしっかりしていただく必要があるのではないかなと感じています。

○鈴木誠協議会長 そうしましたら、実際のところはないです。具体的な、そういう横断的なサポート体制がないので、ぜひ具体的に計画を作るに当たって、今のようなご指摘を中に入れ込んでいけたらいいかなというふうに思います。

では、時間も迫ってまいりましたので、少し手短で申し訳ないですけれども、全員の方にもお話させていただきたいので、では新規就農でお話が出たので、石田さん、ご自身がそうですね。

○石田靖典委員 新規就農者の悩みは、先ほど農協の竹下さんがおっしゃってくれたので、前回おられなかった方もいらっしゃるの、自己紹介と今やっていることと、この先やっというと思っていることについて、ちょっとお話をさせていただきます。

私は実家が神奈川県藤沢市になります。大学が和歌山のほうで、その後、浜松の方で13年間サラリーマンをして、ちょっと3カ月間くらい実家に戻って、そのときに名古屋の方で行われていた新規就農者のフェアで新城市の広報で就農者を募集しているということを知って、こちらの方に来しました。

今は作手の方で夏秋トマトを作っています。1反あたり9,000kgの収穫量で行っております。

作手の方は、それまでは土耕栽培が主流だったのですけれども、今、私の世代は3人いるのですけれども、ココバッグ栽培というヤシの木の皮を袋に入れて、それを土がわりの倍土として栽培する方法なのですけれども、その方法を使って今やっております。

今年は土耕でやっている方たちを上回る収入を得られて、結構うまくいった方かなという感じでした。

これからなのですけれども、一応、規模の拡大を目指してしまして、あと、ココバッグ栽培以外にも先端技術というものが今は農業の方でいろいろと行われていますので、それらもいろいろ取り入れながら、最終的には農業法人を目指しているところです。

そんな私が貢献できることと言いましたら、多分これからも新規就農者がいろいろと入ってこられると思うのですけれども、その人たちの相談に乗ったりとか、あとは研修先として受け入れる、そういうことかなという感じですか。

以上です。

○鈴木誠協議会長 どうもありがとうございます。

非常に具体的で、いい話題提供だったと思います。

そうしましたら、今度は大石さん、同じとか若者のグループから出てこられましたか、いかがですか。

○大石奈保委員 大石と申します。

私は山びこの丘という施設で働いております。山びこの丘をご存じない方もいらっしゃるかと思いますので簡単に説明しますと、宿泊施設、あとは体験教室、それから農場、あとスポーツ施設が複合されている多目的施設になっておりまして、もともとは鳳来町のとこの施設だったのですが、指定管理者制度ということで今は民間が運営しております。

施設の内容が多岐にわたりますので、例えば農場だったりとか、それから観光の部分でも多少なりとも関りが出てくるのかなというふうに思っています。

山びこの丘で取り組んでいることについては、地元の方が持ち込むものについては積極的に採用しようということで取り組んでいます。自分のところでも農場を運営しているのですが、地域の方が持ち込んでいただいて、野菜を販売させていただいて、そちらの方はレストランだったりとか、それからおそば屋さんもやっておりますので、そういったところで地産地消ということで持ち込まれたものを販売とは別に活用させていただいたりとか、あとはそばも自家栽培しているのですが、新城市で作っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういったところのそば粉を使用しておそば屋さんを運営するというのもやっております。

それから、体験教室だったりとか、あとは野外活動ができるような施設になっていますので、そういったところでも地元の方が持ち込んでいただく材料などを使用しているところもあります。

私個人としましては、観光という部分で鳳

来寺山のもみじまつりというイベントが11月から1カ月間開催されているのですが、こちらの方で実行委員もさせていただいているのですが、有志の若者が集まって、実行委員とは別に地域内外のやる気のある人が集まって、イベントを盛り上げるために何かできないかということでアクションを起こしているという、そういった会に参加させていただいています。

今年も11月23日に大きなイベントがあったのですが、その中で何かひとつおもしろいことができないか、特にお子さんを中心に若い世代の人たちを新城市の方に遊びに来てもらえるようにというような取り組みでして、子どもさんを中心に楽しんでいただけるようなイベントを企画、実行するというようなことも取り組んできました。

ここで集まったやる気、意欲のある若者もみじまつりという一つのイベントだけに止まらず、新城市の今後のことも考えて、何か自分たちに出来ることはないかとか、あとはそれぞれの仕事や他のイベントなどでコラボレーションをするというような広がりをその会の中でも広がりが出てきていますので、こういった若い世代の集まり、コミュニケーションの場には積極的に私自身も参加させていただいて、ひとつ貢献できていくといいかなというふうに思っています。

○鈴木誠協議会長 ありがとうございます。

観光という話が今、加藤さん、いかがですか。

○加藤弘依委員 私も観光に関してなんですけれども、先ほど、横浜ゴムさんのように人手不足、人材不足ということも、やはり私たち観光業とか旅館で働く人というのも本当に人手不足でして、単身で若い方が来てくられても、単身の寮はあるのですが、そこに住んでいただきますが、やはり周りに何も無い、楽しみがない、出会いもないで、なかなか長く居ついていただけないということがありま

す。

また、ファミリー層で来ていただけると一番いいのですけれども、やはり住まいの問題がありまして、今、そういった地域でも空き家というものが多いかと思うのです。だから、そういった情報、安く貸してくれるとか、そういった情報をもっとたくさんあって、そうしたらファミリー層が定住にしてもらおうということも積極的にやっていただけるといいなということがあります。

観光については、私どもも湯谷温泉で、軽トラ市の日ではあるのですけれども、軽トラ市と湯谷温泉が駅前で、今、十種の朝座（とくさのあさざ）という朝市のようなものなのですけれども、まだまだ出展者が少ないのですが、軽トラ市と湯谷温泉の朝座は同じ日なのですが、そういった日に足を運んでもらえるようないろいろなイベントも去年から始めていますので、そういった形でまずは人が来てくださるという取り組みをどんどん積極的にして行きたいなと思っております。

○鈴木誠協議会長 ありがとうございます。

では、天野さん、1分トークで。申しわけありません。

○天野勇治委員 この前もちょっと自己紹介をさせていただいて、Uターンをしてきて15年ぐらい経つのですけれども、繁殖和牛で子牛を生ませて、僕たちは肥育農家ではなくて生ませて1年以内で売る商売なのですけれども、それを肥育屋さんを買われて鳳来牛になったりとか、そういう非常に表に出ない商売なのです。

一方、僕は米も作っているのですけれども、4ヘクタールくらい。お米を自分で売って、全部個人売り。農協を通してなくて申し訳ないです。すごく売りがいいがあるという、やはりブランドというか、子牛を売ることも肥育屋さんが良くないと絶対だめだと、愛知県はなかなか弱いところで、今日も市場があったのですけれども、今は県外の購買者の比率

が65%ということで、頑張っている5年くらいで県外の人も呼ぼうと、愛知県はちょっと肉が安いので、そのような動きをして、ちょっとこのごろは実績が上がってきたのですけれども。今竹下部長も言われて、ちょうど昨日も生産部会長の会というものがあって、地元の農業をどうしていくのかと。先ほど鈴木先生がおっしゃった地域協議会という役員を2年させていただきまして、ちょっとそちらの話の方が、多分、身分の方がいいかなと思ってお話をさせてもらうのですけれども、まちづくり計画というものは各エリアでやって、僕も2年間出て、やっとそれができるということで。その内容は話を聞いていると、すごくこの動きと似ていると思うのです。たまたまそれが作手のエリアだけの集中した話になっているということがすごくかぶっているのです。出ていない方はちょっと分りにくいかなと思うのですけれども、すごくそれを参考にさせていただくといいかなと。

どこの部署がまちづくり計画をやっているか、僕はよく分らないのですけれども、たまたまここへ出てきたら全く同じことを一部のエリアとこういう大きい舞台でやっているということを今日はすごく思うのです。

地域協議会の悪口ではないのですけれども、最初の年に1年目のものができて遂行されたところで、2年目になって今週末に最後の地域協議会で来年度の検討会があるのですけれども、本当に地域協議会の地域自治区制度というお金の使い方、本当は今こういう、作手もやはり同じ話で人口が少なくなると、歯止めには何をするかというと、作手の場合は産業は農業しかないという話が出て、その辺のところをうまく、一度こちらもどちらの舞台か知らないのですけれど、その辺も見ていただきたいなと。

それともう一つ、今日は竹下部長が見えていますけれども、昨日の生産部会の中で、今

もお話があった加工品の話が出ていて、ちょっと悪口になるかもしれないですけど、僕がUターンしてきて、手作り村へ来て、市役所がやっているのか農協がやっているのかすごく中途半端なのです。だから農協と市役所の地元を盛り上げていこうということがすごくちぐはぐな気がしてしまって、その辺はいい機会だから、例えばもっと地元の名前を挙げて知名度を上げていく、そして産業はこのようなものがあるのかと、その辺は大きな地元のPR、加工品であるとか、そういう主なものができる機会、新しいものができるのかなと思いました。

○鈴木誠協議会長 わかりました。ありがとうございました。

まさに作手地域自治体の取り組みをもっと市内に紹介をして、地域自治体で事業をどんどん、特色をもっと活かしていこうということでこの条例を作りましたので、きちんとリンクしていますからご安心ください。

では、最後に河合さん、よろしく願います。

○河合恵元委員 僕は仕事をやっているのに、人がいないということがやはり大きな問題です。外へ出ることも考えています。やはり人がいないことはつらいのです。何をやるにしてもいないということが問題で、新城市は本気で人を増やそうと、新しい人を迎え入れようとか子どもをたくさん産んでもらおうということが感じないのです。他人みたいでいけないのですけれども、商工会でもやっているのもっと商工会が、我々が市といろいろかけ合ったりとか相談したりとかということをもっとしなければいけなかったかと、今、反省しています。

過去はしょうがないものですから、今後、本気でやるかやらないかということだと思います。そこがこれに出せばいいかなとは思っています。

土地が高いとか税金が高いとか水道代が高

いとかいろいろ言われていると思うのですけれども、マイナス面をちょっとプラスにすればいいだけのことではないかなと思ってます。簡単にはできないかもしれないけれども、マイナスは聞こえると大きいじゃないですか。反対とかだめだという声がすごく広がっているんで、新城市は変わってきたよとか、見えることを本当に訴えるというか、新城は真剣だぞというところを。

新東名もできたしインターもできたので、ここ2、3年のうちにやらないと死んでしまうのではないかなということで、僕はすごく期待をしているし、結果を出したいなと思っています。

○鈴木誠協議会長 ありがとうございます。

今日、この委員の皆さんの顔ぶれも、そして普段の仕事も聞いていただいたとおり様々です。まさにこういうことがこれから大事になって、これまでの業種ごとのいろいろな組織、あるいはそこでの振興策ということはいろいろとやり尽した部分でもあるし、限界も判ってきた。だからこそこういうふうにも異業種がここに集まって、そしてこれから本気で市の政策はこうあるべきだという提案をしていかなければいけない。それも事業をやっている方だけではなくて、市民の、生活者の観点から、まだ今は特に仕事を持っていない人もこれから何かやってみたいという人の意見も含めて、これから何をすべきなのか、どういうことに力を入れるのかということをもっと具体的に市長に提言するためにこれから検討会をやっていきたいというふうに思います。

それから、どうも今日はありがとうございました。皆さんの意見を一応整理して、第4回の4月に入ってから会議のときに、こういう分科会を作らしようということで、実際に分科会に分かれてもっと議論を深めていくようにしたいです。

それで、また皆さんの方に、どういう分科会なり検討委員会を作ったらいいのか、具体

的な地域産業の総合振興を進めていくために、どのような議論の場が必要かとまた提案をいただきますので、そのときにお願いしたいと思います。

それでは、第3回目に向けて、最後に川合さんのほうから。

○川合副部長　それでは、第3回の産業自治振興協議会という形で3月25日の金曜日に、場所を、ここでは拡大協議会というものはちょっとできないものですから、新城市消防防災センターの2階の災害対策本部室というところで行いたいと思います。

講師は先ほど鈴木先生からもご紹介いただいた、帯広市の中小企業基本条例というものを策定し、それから先ほど言った意見を提言書という形で出されたということに奔走された方という内容で、ホクコーというところの会社の社長さんに来ていただいて、どのように作っていったのか、それから今はどのようにそれが活かされているのか、それが実際に成果としてどのような成果になっているのか、というようなお話を伺う機会にしたいと思っています。

委員さんにご参加いただくのは当然なのですが、委員さん以外にもご友人でもよろしいですし、そういう関係の方でも結構ですので、是非お誘いいただいて聴いていただくという機会にしたいと思います。それが市民の方でも結構ですし事業者の方でも結構です。市の方もできればそういう形で情報共有ができる場を設定したいというふうに思いますので、是非ご協力いただきたいと思います。

内容的には、今、講師の方と調整をしておりますので、調整ができ次第、講演会の内容も含めてご紹介をさせていただき、参加者の部分もご協力いただきたいというふうに思います。

また、事前にこのようなことを聞きたいなということがあれば、ぜひお出しいただきたいと思いますので、またその内容のご照会も

させていただきたいというふうに思います。

もう一つは、そのときに参加者からもアンケートを取らせていただいて、第4回の協議会に反映できるようにしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひご協力いただきたいと思います。

それからもう一つだけ、やはり講師の先生が北海道ということなので、講演会だけでお話しする時間というものもなかなかとれないと思います。懇親の場をつくりたいと思いますので、またさらに意見を交換したいということで、委員さんもそういう場に、これは会費制という形にならざるを得ないと思いますけれども、御紹介をさせていただきますので、ぜひ御参加いただきたいというふうに思います。

以上です。

○鈴木誠協議会長　何かややこしいことを言っていますけれども、要するに懇親会をやるよ、ということですよ。

○川合副部長　そうです。

○鈴木誠協議会長　皆さん是非出てください。ぜひお願いします。

それで、ここで見ていただいたとおり、帯広市は農・商・工、そして女性の方たちがものすごく起業しているところなのです。そして村松先生の医療の分野が健康をつくるということで非常に医師会がいろいろな情報提供やサポートなどもされていると言っていました。

今日、ここにお集まりの方たち全てに関するお話がいただけると思うし、後で懇親会も用意しますので、ぜひともお仲間を誘って拡大協議会にご参加いただけるようお願いいたします。

この話を踏まえて、少し気持ちを高めて、そして4月からのいよいよ本格的な協議をやりたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、時間を15分オーバーしてしま

いましたけれども、本日、第2回目の協議会
をこれで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。